

令和4年 8月

保護者各位

多賀城市教育委員会  
多賀城市立第二中学校

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン＜概要版＞  
～感染防止と出席停止等について～

## 基本的な感染防止対策の徹底

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| A 3密をつくらない（密閉・密集・密度） | B 健康観察の徹底 |
| C 手洗いの徹底             | D 常時換気の徹底 |
|                      | E 消毒の徹底   |

### 1 感染防止の徹底について

ご家庭で健康観察を行い、登校が可能かどうかの判断をお願いします。

- (1) 十分な睡眠をとり、朝食をしっかりと摂らせてください。
- (2) 体温を測定し、健康観察を行い、健康状態（熱や風邪症状の有無、味覚・嗅覚の変化の有無等）を把握して、健康カードに記入してください。  
※異常があった場合は、登校を控えてください。
- (3) ご家族が感染したり、(2)のような症状がみられたり、PCR検査や抗原検査（以下、PCR検査等）を受ける予定になった場合も登校を控えてください。

### 2 学校の学習や生活における感染防止の徹底について

教育活動は、感染症の拡大防止を図りながら、教育効果を落とさない工夫を行います。

- (1) 3密の回避
  - ア 教室等の換気に十分留意します。
  - イ 座席の間は、間隔を可能な限り配慮します。
  - ウ 接触、密集、近距離になる活動、向かい合っでの発声のある活動は極力避けるようにします。
- (2) 感染経路を絶つ
  - ア 手洗いやうがいを徹底します。
  - イ 手指衛生を保てる環境を整備します。
  - ウ 原則としてマスクを着用します。  
※体育活動、部活動等の運動時や熱中症のリスクがあるときは、また、一定の距離（2m程度）が確保でき、会話をほとんど行わない場合は、マスクを外すこととします。
- (3) 集会活動や学校行事等の実施
  - ア 感染症防止対策を徹底し、放送設備やオンラインの活用等工夫して行います。
  - イ 感染状況により児童・生徒の健康を考え、延期や変更等、必要に応じて複数の計画を準備します。

### 3 出席停止の取扱いについて

次の場合は欠席の扱いをせず、出席停止になります。

- (1) お子さんの感染が判明、または濃厚接触者として特定された場合
- (2) お子さんが風邪の症状や発熱があり、感染が心配される場合
- (3) 同居人が発熱等、風邪症状がみられる者
- (4) 同居人が濃厚接触者となった者
- (5) 同居人がPCR検査を受ける者
- (6) 保健所や医師より、自宅待機等を求められた者
- (7) 海外から帰国し、自宅等での待機を要請された場合
- (8) 新型コロナワクチン接種に伴う発熱や風邪症状等がみられる者
- (9) 医療的ケア児や基礎疾患児に該当し、医師から登校すべきでない判断された場合
- (10) お子さんの感染が心配で学校に登校させたくない場合
- (11) 新型コロナワクチンの接種を受ける場合
- (12) 濃厚接触者と特定されなかったが、知り合いや近親者などとの濃厚接触などで、登校させるのに不安がある場合

### 4 部活動について

- (1) 実施の判断については、部活動ごとの活動形態の特徴に合わせて、その特徴を十分に考慮し、感染状況に応じた活動の内容を決定します。
- (2) 感染防止対策としては、更衣室や部室を使用する際は、常時換気や短時間利用として、密集した状態とならないようにします。

### 5 正しい知識の指導について

- (1) 生徒が、新型コロナウイルス感染症、及びその感染予防対策について、正しい知識を身に付け、自ら感染のリスクを避ける行動ができるように指導を行います。
- (2) 感染者への偏見や中傷、差別等が起きないように指導を行います。

休業日や放課後でも、PCR検査を受けた場合や濃厚接触者になった場合、結果が分かった場合は、迅速に学校へ連絡してください。

◎学校の電話番号 下記参照

◎休日等の緊急番号 080-3738-6757

本文書は、「教育委員会 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(多賀城市教育委員会作成)」を基に作成した概要版です。詳細のガイドラインは多賀城市公式HPの教育委員会のページ「[教育委員会新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン](#)」をご覧ください。

多賀城市教育委員会 教育総務課 022-368-1141  
多賀城市立第二中学校 022-368-3080